

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	奈留町地区地域水産業再生委員会
代表者名	大久保 金 政 (奈留町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	奈留町漁業協同組合、長崎県五島振興局、五島市
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>【対象となる地域の範囲】 長崎県五島市奈留町</p> <p>【対象となる漁業の種類】 一本釣り (たこつぼ兼業含む) 28 小型定置網 2 魚類養殖 2 中型まき網 4 計36</p>
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>奈留町は五島列島の中心に位置し、福江島を本島とする二次離島という地域特性を持っている。基幹産業は漁業で一島一漁協体制の中、19t型中型まき網漁業の他、たこつぼ、一本釣りなどの沿岸漁業が営まれている。</p> <p>二次離島という地理的特性に起因する「漁獲物の輸送コスト増」「漁業後継者不足・漁業者の高齢化」などの問題により、漁業経営の不安定化や人口減少が進んでおり、漁村の衰退が懸念されているところである。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>地域内の漁業生産高のうち、中型まき網は生産量の93%、生産額の68%を占め、関連産業を含め多くの雇用を生んでおり、地域の基幹産業となっている。また、平成25年度からはマグロ養殖(本プランの対象ではない。)が始まり、現在、輸送路としての道路整備を実施中である。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)のとおり、前期の取り組みを通じて得られた成果や知見等を活かしつつ、残された課題や新たな課題に対処するため、次のとおり基本方針を定め、各種取り組みを進める。

1 漁業収入の向上

引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の収入向上を図ることとする。

(1) マアジ養殖の協業化による大規模事業化

養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。

(2) 資源管理による生産量増加の取り組み

① 磯焼け対策

・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、磯焼けアクションプランを策定し、磯焼けの原因究明や効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。

これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組む。

・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。

・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

② 種苗放流

定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

③ 漂着ゴミの清掃

海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。

④ 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

(3) 水産物の付加価値向上の取り組み

① 出荷技術の向上

五島への技術の普及とスキルアップに取り組む。

② ブランド化への取り組み

過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。

③ 活魚出荷の推進

地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。

(4) 販路拡大の取り組み

① 五島へブランドによる販路開拓

商談会等を通じた五島への販売促進活動を積極的に実施する。

② 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。

(5) 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）

① 漁獲物の一部について神経へやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。

(6) 漁港の維持管理の取り組み

① 漁港施設の適正利用

地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

② 漁港機能の保全

漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。

(7) 後継者確保の取り組み

① 独立型漁業

漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。

② 雇用型漁業

まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを

実施し、必要な労働力の確保に努める。

(8) その他の取り組み

① 魚類養殖に使用する餌の地元供給

魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。

② 魚食普及活動

地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。

2 漁業生産コスト削減

第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。

(1) 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み

① 船底清掃及び漁船の軽量化

年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。

② 減速航行

不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。

③ 省エネ型エンジンや機器の導入

制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。

④ 漁船漁業の省エネルギー化

燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。

(2) 協業化による経営合理化の取り組み

① 漁場共同探索

漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

1 アジ

◆漁業法

- ・漁業の許可「中型まき網漁業」

◆長崎県漁業調整規則

- ・禁止区域
- ・集魚灯の消費電力の制限
- ・火船の使用制限
- ・漁獲成績報告書の提出

◆中型まき網漁業並びに小型まき網漁業の許可又は起業認可方針

- ・漁業種類、船舶総トン数の規制、操業区域、制限海域、集魚灯設備等の制限、船体表示、船舶の使用制限、漁獲実績の報告の徴収

2 サバ

◆漁業法

- ・漁業の許可「中型まき網漁業」

◆長崎県漁業調整規則

- ・禁止区域
- ・集魚灯の消費電力の制限
- ・火船の使用制限
- ・漁獲成績報告書の提出

◆中型まき網漁業並びに小型まき網漁業の許可又は起業認可方針

- ・漁業種類、船舶総トン数の規制、操業区域、制限海域、集魚灯設備等の制限、船体表示、船舶の使用制限、漁獲実績の報告の徴収

3 イカ

◆五島海区漁業調整委員会指示

- ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）
- ・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「小型いかつり漁業」
- ・集魚灯の消費電力の制限

◆小型いかつり漁業許可方針

- ・上記「五島海区漁業調整委員会指示」と同様の規制が定められている。

4 ブリ

◆長崎県漁業調整規則

- ・漁業の許可「もじゃこ漁業」、体長等の制限

<p>◆もじゃこ漁業及び中型まき網漁業（もじゃこまき網漁業）許可方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可の対象、許可期間、操業区域、操業期間、漁具漁法の制限、船舶の制限、操業時間、許可の表示 <p>5 イサキ</p> <p>◆五島地区漁業調整委員会指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集魚灯を使用する釣漁業（いかつり漁業を除く）の消費電力制限 ・定置漁業の保護区域 <p>◆長崎県漁業調整規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集魚灯の消費電力の制限
--

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和元年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比 6.8%向上させる。
 以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化</p> <p>養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定した。</p> <p>このプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組む。</p> ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議</p>
---------------------	--

	<p>会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食植性のウニや魚類の駆除 <ul style="list-style-type: none"> 原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 <p>(2) 種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> 定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。 </p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃 <ul style="list-style-type: none"> 海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。 </p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 <ul style="list-style-type: none"> 魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。 </p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> 五島メの技術の普及・スキルアップに取り組む。 </p> <p>(2) ブランド化への取り組み <ul style="list-style-type: none"> 過去にブランド化を図った魚種についても再検討し、新たな戦略を策定する。 </p> <p>(3) 活魚出荷の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。 </p> <p>4 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓 <ul style="list-style-type: none"> 商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。 </p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。 </p> <p>5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 <ul style="list-style-type: none"> 漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。 </p> <p>6 漁港の維持管理の取り組み</p>
--	--

	<p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給 魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動 地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(基準年：H25～H29年の5中3平均(H25、H26、H29年)より概ね0.5%削減させる。)</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p>

	<p>(2) 減速航行 不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策交付金</p> <p>⑩成長産業化のための養殖産地育成事業（県）</p>

2年目（令和2年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比8.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化 養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、</p>
--------------	---

	<p>安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組む。</p> ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> ・食植性のウニや魚類の駆除 <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>(2) 種苗放流 <p>定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃 <p>海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 <p>五島メの技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>(3) 活魚出荷の推進 <p>地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。</p> <p>4 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓</p> </p></p></p></p></p></p>
--	--

	<p>商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築</p> <p>魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理</p> <p>漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>6 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用</p> <p>地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全</p> <p>漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業</p> <p>漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業</p> <p>まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給</p> <p>魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動</p> <p>地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行 不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①農山漁村地域整備交付金 ②水産物供給基盤機能保全事業 ③離島漁業再生支援交付金 ④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑤浜の活力再生交付金 ⑥新水産業経営力強化事業(県) ⑦次代を担う漁業後継者育成事業(県) ⑧漁港機能増進事業 ⑨水産多面的機能発揮対策交付金 ⑩養殖産地育成計画総合推進事業</p>

3年目（令和3年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比8.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化</p> <p>養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none">・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に、磯焼けの原因究明、及びこれに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針とした磯焼けアクションプランを策定した。</p> <p>このプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・食植性のウニや魚類の駆除 <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>(2) 種苗放流</p> <p>定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃</p> <p>海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備</p>
--------------	---

	<p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 五島メの技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化 過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>(3) 活魚出荷の推進 地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。</p> <p>4 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓 商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>6 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>(2) 漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就</p>
--	--

	<p>業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業 まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給 魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動 地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行 不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①農山漁村地域整備交付金 ②水産物供給基盤機能保全事業 ③離島漁業再生支援交付金 ④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑤浜の活力再生交付金 ⑥新水産業経営力強化事業（県） ⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県） ⑧漁港機能増進事業 ⑨水産多面的機能発揮対策交付金 ⑩成長産業化のための養殖産地育成事業（県）
-----------	--

4年目（令和4年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比9.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化</p> <p>養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組む。 ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <ul style="list-style-type: none"> 成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 <ul style="list-style-type: none"> 原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、
--------------	--

	<p>適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>(2) 種苗放流 定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃 海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備 魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上 五島メの技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み 過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>(3) 活魚出荷の推進 地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。</p> <p>4 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓 商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築 魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量（ロット）を確保する。</p> <p>5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>(1) 神経メ等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経メやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>6 漁港の維持管理の取り組み</p> <p>(1) 漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p>
--	--

	<p>(2) 漁港機能の保全</p> <p>漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取り組み</p> <p>(1) 独立型漁業</p> <p>漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>(2) 雇用型漁業</p> <p>まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取り組み</p> <p>(1) 魚類養殖に使用する餌の地元供給</p> <p>魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>(2) 魚食普及活動</p> <p>地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。(1年目の取組を維持)</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第1期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p> <p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化</p> <p>年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行</p> <p>不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入</p> <p>制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入</p>

	<p>を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策交付金</p> <p>⑩成長産業化のための養殖産地育成事業（県）</p>

5年目（令和5年度）

以下の取組により漁業所得を対基準年比 10.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◆漁業収入の向上</p> <p>第1期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。</p> <p>1 マアジ養殖の協業化による大規模事業化 養殖マアジ等の輸出拡大のため、協業化のうえ、自己採捕に加えて、まき網等のものを種苗として活用し、種苗の安定確保を図るとともに、種苗の初期餌付け手法の検討により生残率等を向上させる。また、島内から本土への活魚出荷に加え、活魚出荷が難しい夏季における鮮魚出荷を検討し、安定した出荷を行う。</p> <p>2 資源管理による生産量増加の取り組み</p> <p>(1) 磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 <p>平成30年度に策定した磯焼けアクションプランに基づき、新たな</p>
--------------	---

	<p>藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復の手法について、成功事例を参考に検討し、取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻場対策協議会の開催による情報共有、意識醸成 <p>成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、協議会を通じて共有することで、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。</p> ・食植性のウニや魚類の駆除 <p>原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。</p> <p>(2) 種苗放流</p> <p>定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。</p> <p>(3) 漂着ゴミの清掃</p> <p>海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。</p> <p>(4) 魚礁・増殖場の整備</p> <p>魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。</p> <p>3 水産物の付加価値向上の取り組み</p> <p>(1) 出荷技術の向上</p> <p>五島メの技術の普及とスキルアップに取り組む。</p> <p>(2) ブランド化への取り組み</p> <p>過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。</p> <p>(3) 活魚出荷の推進</p> <p>地区内漁業運搬船への合積みによる共同運搬（出荷）を行うことで、一本釣り漁獲物の本土への活魚出荷を実現し、高付加価値化を図る。</p> <p>4 販路拡大の取り組み</p> <p>(1) 五島メブランドによる販路開拓</p> <p>商談会等を通じた五島メの販売促進活動を積極的に実施する。</p> <p>(2) 安定的な水産物供給体制の構築</p> <p>魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保する。</p>
--	--

	<p>5 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者）</p> <p>（１）神経氷等の鮮度保持処理 漁獲物の一部について神経氷やシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことにより単価を向上させる。</p> <p>6 漁港の維持管理の取組み</p> <p>（１）漁港施設の適正利用 地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。</p> <p>（２）漁港機能の保全 漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備を行う。</p> <p>7 後継者確保の取組み</p> <p>（１）独立型漁業 漁業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻なものとなっているため、県・市と連携して独立型の漁業研修生の受け入れを実施し、新規漁業就業者の定着化を図る。</p> <p>（２）雇用型漁業 まき網漁業、定置網漁業、魚類養殖等の雇用型漁業についても、漁業研修生の受け入れを実施し、必要な労働力の確保に努める。</p> <p>8 その他の取組み</p> <p>（１）魚類養殖に使用する餌の地元供給 魚類養殖の餌として必要なサバやイワシ類の確保について、地元まき網漁業者等と連携し、安定供給体制を整える。</p> <p>（２）魚食普及活動 地域内の飲食店や旅館において、島内で水揚げされたアジやアオリイカ、養殖マグロ等を用いた料理を普及させるため、魚食普及イベントを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●以下の取組みにより漁業コストを削減する。（１年目の取組を維持）</p> <p>◆漁業生産コスト削減</p> <p>第１期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し、燃油高騰に備えるとともに燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し、漁業出漁回数の確保に努める。</p>

	<p>1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み</p> <p>(1) 船底清掃及び漁船の軽量化 年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。</p> <p>(2) 減速航行 不要な高速航行をやめ、減速航行を実施することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。</p> <p>(3) 省エネ型エンジンや機器の導入 制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや、漁労設備の導入を進める。</p> <p>(4) 漁船漁業の省エネルギー化 燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。</p> <p>2 協業化による経営合理化の取り組み</p> <p>(1) 漁場共同探索 漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>①農山漁村地域整備交付金</p> <p>②水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>③離島漁業再生支援交付金</p> <p>④特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</p> <p>⑤浜の活力再生交付金</p> <p>⑥新水産業経営力強化事業（県）</p> <p>⑦次代を担う漁業後継者育成事業（県）</p> <p>⑧漁港機能増進事業</p> <p>⑨水産多面的機能発揮対策交付金</p> <p>⑩成長産業化のための養殖産地育成事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

漁協は県、市、内外の漁業関係者及び漁業者等との相談、情報交換、調整等を行うとともに、市内外の各種産業団体等関係者と一体となって、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10.0%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

1 養殖（マアジ等）の生産量の向上	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
農山漁村地域整備 交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
水産物供給基盤機能 保全事業	◆漁港施設の機能を保全するため、漁港施設の機能診断調査に基づく延命化対策を実施する。
離島漁業再生支援 交付金事業	◆条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援する。
特定有人国境離島 地域社会維持推進 交付金	◆特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進についての支援を行う。
浜の活力再生交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
新水産業経営力強 化事業（県）	◆経営改善若しくは新たな事業展開を目指す漁業者又は地域を支援することにより、漁業者の所得の向上に資するとともに、漁業協同組合の指導力の強化及び予期せぬ自然災害等からの早期復興を図
次代を担う漁業後 継者育成事業（県）	◆漁業後継者を確保するため、U I ターン者や漁家子弟に漁業技術を習得させ独立することを促進し、定着化を図る。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する事業
水産多面的機能発 揮対策交付金	◆磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践や水域監視活動等を行う。
成長産業化のため の養殖産地育成事 業（県）	◆輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向け、国事業を積極的に活用、①漁場再編②新規参入③産地強化の3本柱で、水域の有効活用及び産出額の増大並びに養殖業者の所得向上を推進する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。